

グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策事業のうち  
**加工食品クラスター輸出緊急対策事業**

【令和5年度補正予算額 400百万円】

＜対策のポイント＞

加工食品は、農林水産物・食品の輸出額の約4割を占めるとともに、地域には魅力ある商品が多く存在し、輸出の伸びが期待できる分野です。しかし、中小企業が中心の食品製造事業者単独では、海外でのマーケティング、展示会等におけるプロモーション、ブランドの確立、物流コスト削減等の取組を行うことが困難です。このため、食品製造事業者等が連携して海外市場を開拓する取組を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

**1. 加工食品のPR、テストマーケティング、輸出人材の育成等**

加工食品の輸出について、複数の食品製造事業者等が参画した商流拡大に向けたプロモーションやテストマーケティング、輸出人材の育成等を支援します。

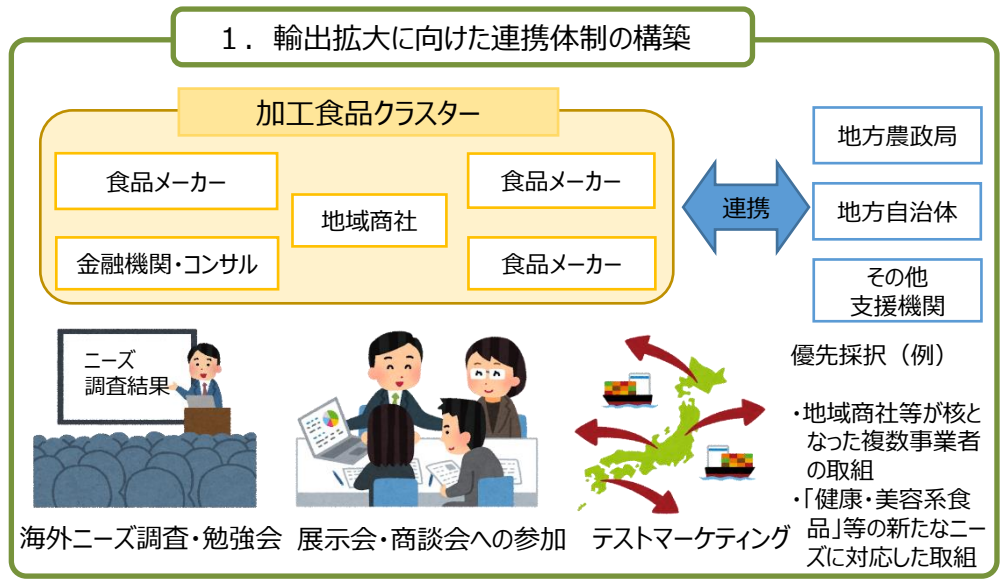
**2. 輸出先国の規制等に対応した商品開発に必要な機械の導入等**

輸出先国・地域の規制・条件等に対応した商品の開発・製造のために必要な機械導入等に係る費用を支援します。

**3. 加工食品クラスター組成・育成・横展開**

1、2による取り組みの管理や遂行のサポート、他地域への横展開などの取組を支援します。

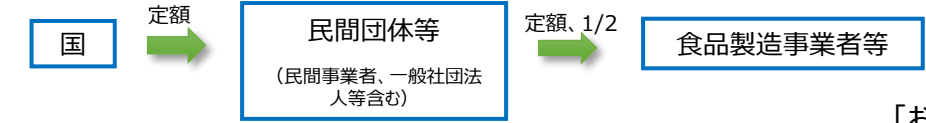
＜事業イメージ＞



2. 規制等に対応するための機械の導入等



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6744-2068)